

令和3年第1回

初山別村議会
定例会会議録

初山別村議会

令和3年第1回初山別村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	令和3年 3月 9日		
招集場所	初山別村議會議場		
開会	令和3年 3月 9日 午前10時 5分宣告		
応召議員	1番 高場志津子 2番 三谷 博子 3番 斎藤 勝博 4番 加藤 一裕 5番 山本 康男 6番 長谷川幸廣 7番 鎌田 健治 8番 木村 健一		
不応召議員	なし		
出席議員	応召議員と同じ		
欠席議員	不応召議員と同じ		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	村長 宮本 憲幸 教育長 宇野 要 監査委員 野村 英雄 農業委員会長 立田 幸男 選挙管理委員長 立田 康雄		
本会議に職務のため出席した者の職・氏名	副村長 村田 繁光 企画振興室長 山崎 英樹 総務課長 加藤 明彦 住民課長 大水 秀之 経済課長 向井 隆文 主任技師 長谷川孝之 教育委員会 大西 孝幸 農業委員会 向井 隆文 教育次長 教育事務局長 事務局長 選挙管理委員会 加藤 明彦 事務局長		
村長提出議案名	別添議事日程表のとおり		
議員提出議案名	別添議事日程表のとおり		
議事日程	議長は議事日程を末尾添付のとおり報告した。		
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した。 2番 三谷 博子 3番 斎藤 勝博		
会議の書記氏名	事務局長 寺崎 廣輝 書記 小澤 謙		
その他の	なし		

村長議会招集挨拶

議長 木村健一君

村長から議会召集の挨拶の申し入れがありますので、これを許します。村長。

村長 宮本憲幸君

令和3年第1回初山別村議会定例会の開会に際しまして、議会召集の挨拶を申し上げます。

厳しかった冬も終わりに近づき各地から春の便りが聞こえております。

議員の皆様方には年度末を控え何かとご多用なところ定例議会を招集致しましたが、議員各位のご出席のもとに本日開催されますこと、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により暮らしや経済あらゆる面で依然として我慢の毎日が続いております。ワクチン接種につきましても徐々に動き出していますが、今一度国民一人ひとりの基本的な感染防止対策の励行により、何とか少しでも早く収束させ、乗り越える先に安らかな暮らしや生活を見通せるようになるよう念願するものです。

東日本大震災が発生致しましてから10年の節目を迎えようとしております。犠牲になられました多くの方々に、改めてご冥福をお祈り申し上げますと共に、更なる復興への道が着実のに進むよう念願いたします。この出来事を決して風化させることなく新たな国作り、地域作り、防災対策に教訓を生かして行かなければならないと考えるところです。

第204通常国会はコロナ感染防止対策を柱として、経済政策や社会保障改革、働き方改革など多くの対策課題を抱えて、1月18日に開会されました。令和3年度の国的一般会計予算案の総額は、新型コロナウイルスの感染拡大への対応や高齢化社会に伴う社会保障費の増加等により、対前年度比3.8%増の106兆6千97億円と、9年連続で過去最多を記録しました。歳入では、コロナ禍による影響から税収は11年ぶりの減収を見込み、新規国債発行額も前年度当初比で11年ぶりに増加しております。社会背景が大きく変化する中、高齢者人口がピークを迎える2040年度を見据えての中長期的・戦略的な、的確な対策の展開を望むところであります。

さて、本定例会に提案致しました案件は、17件であります。単行議案6件に加え、各会計補正予算に関する議案を提案致しておりますが、入札執行残や予算の不用額の整理及び追加補正などあります。又、令和3年度一般会計及び各特別会計の予算案を提案いたしておりますが、新年度予算につきましては編成に当たっての基本方針のポイントを、身近なことから見直そう。創意工夫で果敢に挑戦とし、新たな第8期総合振興計画等に基づく主要事業や、社会資本の長寿命化事業などの他、安心して暮らすためのソフト事業など継続性や緊急性を考慮しながら、予算措置が必要なものについて計上致したところでありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ

ます。

それぞれの案件につきまして上程の際、詳細説明致しますのでご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げまして、議会招集の挨拶と致します。何分宜しくお願い申し上げます。

開会・開議

議長 木村健一君

只今の出席議員数は8名で定足数に達しておりますので、令和3年第1回初山別村議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番三谷博子君、3番齊藤勝博君、両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 木村健一君

日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期については議会運営委員会において協議しておりますので、議会運営委員長の発言を求めます。三谷委員長。

議会運営委員長 三谷博子君

ただ今、指名がありましたので報告いたします。議長から本期定例会の会期等の諮問を受け、去る2月22日に議会運営委員会を招集し、協議の結果、案件を勘案し、会期を本日から3月11日までの3日間とすることといたしました。

以上であります。

議長 木村健一君

お諮りします。本定例会の会期は、只今議会運営委員長の発言どおり本日から3月11日までの3日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月11日までの3日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長 木村健一君

日程第3 諸般の報告を行います。

事務局長に朗読させます。寺崎事務局長。

事務局長 寺崎廣輝君

第1回初山別村議会定例会諸般の報告

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告・村政執行方針等

議長 木村健一君

日程第4 行政報告・村政執行方針等であります。村長及び教育長から発言を求められておりますので順にこれを許します。

先に村長から行政報告を願います。村長。

村長 宮本憲幸君

令和3年第1回初山別村議会定例会の行政報告につきましては、お手元にお配りしております資料の順に従いまして、報告申し上げます。

1の令和2年度各会計予算状況のうち（1）一般会計でありますが、当初予算額26億6,980万円に対し、今回の補正額を含めまして、30億8,155万円といたしております。当初予算に対しまして、金額で4億1,175万円、率にして15.4%の増となっております。また、財政調整基金の2月末現在高は、10億7,006万5千円であります。令和2年度の予算執行に当たりましては経常経費の節減に努め、国・道補助金などの特定財源は概ね当初予算に見込んだ額が確保されておりますほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、特別定額給付金給付事業費国庫補助金などの追加補正財源についても計上どおり確保ができる見込みであります。歳入の大半を占める普通交付税は、地域社会再生事業分の新設などにより、当初予算に対し1億2,462万8千円の増額となりましたほか、第4回定例会においてリスク回避の

ため減額した過疎債につきまして、2次申請分の追加で当初要望どおりの配分が通知され、村債につきましても財源確保できる見込みとなり、今回の補正で財政調整基金繰入金の全額8,960万7千円及び減債基金繰入金3,169万9千円を減額いたすものであります。なお、9月追加計上の高度無線環境整備推進事業のほか2事業は繰越明許にて対応いたし、過般の国第3次補正分、地方創生臨時交付金を活用する事業は一部喫緊の事業を除き、本省繰越により新年度において補正予算計上、事業執行の運びとなります。そのほかの本年度予定していた主な事業については、概ね計画どおり完了ないしは完了見込みであります。

次に(2)国民健康保険特別会計ですが、当初予算額2億7,000万に対し今回の補正を含め、現行予算額2億7,345万9千円、差引345万9千円、率にして1.3%の増となっております。この主な要因は前年度繰越金、国庫負担金返還金の増額等であります。なお、2月末日現在の財政調整基金額は、6,559万4千円となっております。

(3)介護保険特別会計ですが、当初予算額1億6,407万円に対し今回の補正を含め、現行予算額2億184万1千円、差引3,714万1千円、率にして22.6%の増となっております。この主な要因は介護サービス等給付費、特定入所者介護サービス等費の増額等であります。なお、2月末日現在の財政調整基金額は3,856万2千円となっております。

(4)後期高齢者医療保険特別会計ですが、当初予算額2,340万円に対し今回の補正を含め、現行予算額2,328万7千円、差引11万3千円、率にして0.5%の減となっております。この主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額等であります。

次に(5)の簡易水道事業特別会計ですが、当初予算額1億7,250万円に対し今回の補正を含め、現行予算額1億7,339万5千円、差引89万5千円、率にして0.5%の増となっております。この主な要因は、計量器積立金の増額及び有明地区基幹改良工事請負費の減額などであります。なお、2月末現在の計量器に係る財政調整基金額は1,405万円となっております。

(6)の農業集落排水事業特別会計ですが、当初予算額1億8,720万円に対し今回の補正を含め、現行予算額1億9,488万5千円、差引768万5千円、率にして4.1%の増となっております。この主な要因は、産業廃棄物処理手数料、個別排水処理施設工事請負費及び汚泥処理手数料の増額などであります。なお、2月末現在の償還基金額は6,740万2千円となっております。

以上で、行政報告を終わります。

議長 木村健一君

次に村政執行方針を願います。村長。	
村長 宮本憲幸君	
令和3年度村政執行方針	
別紙について朗読あり記載省略	
議長 木村健一君	
暫時休けいします。	
(休憩 午前11時15分 再開 午前11時35分)	
議長 木村健一君	
休けい前に引き続き会議を開きます。	
次に教育行政執行方針を願います。教育長。	
教育長 宇野 要君	
令和3年度教育行政執行方針	
別紙について朗読あり記載省略	
議長 木村健一君	
以上で行政報告・村政執行方針等は終わりました。	
暫時休けいします。	
(休憩 午前11時57分 再開 午後1時05分)	
議長 木村健一君	
休けい前に引き続き会議を開きます。	
日程第5 一般質問	
議長 木村健一君	
日程第5 一般質問を行います。	
議長あて通告のあった一般質問は、お手元に配布しております一般質問通告一覧表のとおりであります。	
発言時間について申し上げます。本日の一般質問についての議員の発言は、会議規則第55条の規定により質問開始から60分以内とします。	
発言を許します。1番高場志津子君。	
1番 高場志津子君	
男女共同参画社会の推進について村長に質問させていただきます。令和3年度から向こう10	

年間の村政運営指針の最上位に位置づける第8期初山別村総合振興計画の策定が進められています。その中で、本村は初めて男女が性別に関わりなく対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に参画することができる男女共同参画社会の形成が求められていると謳われた。本村においても、これまで推進されてきてはいるが、未だ男女が共に活躍できる環境が十分に整っているとはいえない状況にあるとの現状認識のもと、主要施策として（1）男女の共同参画に関する啓発の推進（2）男女共同参画社会の環境づくりが示された。その上で記された推進策についての具体性について伺います。

①広報活動等を通じ、意識啓発を推進する具体策は。

②性別による固定的な役割分担認識の解消や社会慣行の見直しをするべきなものはどんな分野と捉えているか。

③審議会・委員会への登用率は。また、目標をどの程度にしているか。

④村女性職員の登用職域の拡大に努めているか。

⑤政策や方針を決定する場への男女共同参画と女性リーダーの育成を意識的に行っているか。

⑥村主催行事への女性の参画推進策は。

以上、振興計画に列記された項目だけを伺いましたが、男女共同参画社会の実現には学校教育に始まり、村行政のあらゆる分野に関わっていることを鑑み、本村でも国が平成11年に制定した男女共同参画社会基本法第14条第3項で求められている、初山別村男女共同参画基本計画を策定して推進していくことが望ましいと考えるが、村長の考えを伺います。

村長 宮本憲幸君

議長。

議長 木村健一君

村長。

村長 宮本憲幸君

高場議員の男女共同参画社会の推進についてのご質問にお答えします。男女共同参画につきましては、憲法に謳われる個人の尊重、法の下の平等の理念に基づき平成11年男女共同参画社会基本法の制定により、男女平等の実現に向けた様々な取り組みが着実に進められてきたものの、現実の社会においては男女間の不平等を感じる人も多く、なお一層の取り組みが必要であると認識しております。また、少子高齢化の進展など社会情勢の急速な変化に対応していく上でも、女性と男性が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に發揮することができる男女共同参画の実現は、緊要の課題であると考えております。

ます。近年ではジェンダーフリー、女性蔑視と取れる発言、取り組みを推進する政府機関や中央省庁が依然として女性の登用率が低いまま、といった報道が流れ男女平等、共同参画への身近な事柄として関心が寄せられているのではないかと感じているところです。さて、1点目の広報活動等を通じた意識啓発推進の具体策についてですが、今般策定した第8期総合振興計画につきましては村ホームページへの掲載、ダイジェスト版を作成し全戸配付するほか、村内を含めた関係機関への配付を予定しておりますので、まずは共同参画という文言が村の主要施策に掲げられたということを村民のみなさんに認識していただきたいと考えております。また、今後様々な機会を捉え、より効果的な広報周知に努めて参りたいと思います。

2点目の性別による固定的な役割分担意識の解消や、社会慣行の見直しをすべき分野の捉えについてですが、国の専門調査会がまとめる今後のあり方等を見ても、男女共同参画を切り離せる事象はなく様々な深い関わりがあるものと考えており、自治体が推進する施策、地域おこし・まちづくりをはじめ、福祉、教育、環境、防災防犯、産業振興等様々な分野に男女共同参画の重要性を十分に認識していただく必要があると考えております。

3点目の審議会・委員会への登用率または目標についてですが、令和2年4月1日時点で審議会については10団体69人中13人で、18.8%。委員会については5団体24人中4人で16.7%となっております。目標設定については国の基本計画における水準目標を考慮しつつも、画一的な数値化は考えておらず様々な状況に応じて柔軟に対応して参りたいと思います。

4点目の村女性職員の登用職域の拡大についてですが、村職員については現在の女性職員は一般職44名中9名で、その割合は20.5%となっております。職域の拡大についてはこれまでも、比較的男性が多かった職域にも適材適所で配置しておりますが、今後も固定概念にとらわれず可能な範囲で登用職域を広げて参りたいと考えております。

5点目の政策や方針を決定する場への男女共同参画と女性リーダーの育成推進についてですが、日頃から各審議会、委員会については可能な限り女性の登用を意識しているところであります。過般来の第8期村振興計画策定委員の選任に際しては、各分野からの推薦に当たって複数名の枠の場合必ず女性を1名といった指定をいたしており、今後も政策・方針決定の場においては、一層女性登用に配慮して参りたいと考えております。なお、女性リーダーの育成については、行政のみの対応で様々な分野におけるリーダーを育成することは困難であることから、関係機関、職域等と連携を図りリーダー育成の方策として行政が推進しなければならない事項について、検討を深めて参りたいと考えております。

6点目の村主催の行事への女性の参画促進については、女性参加を直接呼びかけることも考え

られますが、例えばそもそも女性がということではありませんが、就労、育児、家事に差し支えのない開催時間帯、開催場所等の工夫といった細かな配慮によって参加が促進される場合も考えられ、開催する部署あるいは職員に男女共同参画の共通意識を定着させるなど、指導を図って参りたいと存じます。

最後に初山別村男女共同参画計画の策定については、現段階においては村総合振興計画第6章の柱立てにより対応することとし、啓蒙を含めて村の男女共同参画に係る施策を一步前に進めたいと存じます。時代背景を適確に捉え新たな視点で意識改革、環境づくりに努力して参りたいと考えますので、ご理解願います。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番高場志津子君。

1番 高場志津子君

今回は、策定が進められている新年度からの村づくりの指針となる第8期初山別村総合振興計画第6章、みんなで力を合わせてつくるしょさんべつ、3の男女共同参画から質問させていただきました。私は、平成15年に村議会議員にならせていただきまして、最初的一般質問は男女共同参画社会の向上についてであります。折しも平成11年に国が男女共同参画社会基本法を制定して、21世紀の最重要課題と捉え、市町村にも努力義務を課してきておりましたので、時の阿部村長さんに縷々訴えをさせていただきました。阿部村長さんは、真摯にお答えくださいました中で、いずれに致しましても男女共同参画は男女の意識改革が1番重要でありますので、徐々にでも男女平等の理想的社会実現を目指してお互いに大いに頑張りたいと思いますので何分よろしくお願いいたしますと仰って下さいました。あれから18年の歳月が流れました。やっと宮本村長さんの下で男女平等参画を正面から捉えてくれたのかと、感慨深いものがあります。それで今列記された項目についてのみをお伺い致しましたけれども、まず広報活動を通じての意識啓発、村民の皆さんにダイジェスト版を配ってその男女共同参画という文言がしっかりと改めて目に入ると思いますけども、ここをまず住民の皆さんに伝えたところで、それ以降また広報活動等が必要になると思うんですけど、二弾目というかその次の広報活動としてはどういうことをしていいたら良いのだろうとお思いでしょうか。

村長 宮本憲幸君

議長。

議長 木村健一君

村長。

村長 宮本憲幸君

男女共同参画の歴史がございます。その中で、その流れを少しずつ変えていくということは、これは今までの日本の形からしてもそう簡単ではないことなのだろうと思いながらも、今の日本の現状を見たらやっぱり人口減少社会ということと少子高齢化社会という、これを乗り切るには、その男女共同参画の整理を私は当然していかなければそこには入れないだろうというふうに思います。今回総合振興計画の中で柱立てをしましたので、先程申し上げましたように、まずはダッシュボード版で村民の皆さんに一人ひとりに、或いは、一つ一つの家庭に今はこういう時代なのでこれからはこうですということをまず村の振興計画に織り込んだことを理解してもらわなければなりませんし、しかし、それ一度のみではこれまでの経過等からいっても簡単に変えられるものではない。やはり継続してこのことの必要性を村民の皆さんにも理解してもらう必要があると思いますので、これからどういった方法がということについては、この計画期間の中での取り組みをするということを織り込んでいますので、その内容等については、順次検討して、少しでも継続的にそのことを訴えていけるような理解していただけるようなそんな形をとっていきたいというふうに思います。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番 高場志津子君。

1番 高場志津子君

差し当たって、今後広報活動をしていく時には、やはり担う担当課がまずは必要だと思います。それで広報活動に対してどの課が担うかということをお考えでしょうか。

村長 宮本憲幸君

議長。

議長 木村健一君

村長。

村長 宮本憲幸君

私も前回の高場議員が一般質問された時の議事録を改めて見せていただきました。やはりそのことを推進するということになれば、そういうたたかいできちんと置いて進めるべきではないかと

いう意見だったと思います。行政を進めるうえで、今やらなければならない色々な分野があります。そういう面では、専門係を置いてこの問題に取り組むというは、現段階では私は厳しいのかなというふうに思っています。しかしながら、男女共同参画社会を作るためには、これから意識改革をしていかなければならない、もっと進めていかなければならないことは職員共通の認識として押さえることによって、それぞれの課でそれぞれの係でそのことを認識した中で、仕事を進めるということは可能だというふうに思っていますので、そういった取り組みの中で進めていきたいというふうに思っています。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番高場志津子君。

1番 高場志津子君

私もここに書きましたように、男女共同参画は村行政のあらゆる分野に関わっていることを鑑みるということを学習していく中で分かりました。それで、今回これを機に全ての課でその意識を持ちながら進めて欲しいと思うわけですけれども、基本的に村の方で意識改革をはじめ、環境を整えていくというのは、やはり共同参画できる環境を整え参画を促す仕組みを整えていくというの、やはり行政の役割かなと思います。今回を機にそこを常に意識しながら職員の皆さんにも考えていただきたいところかと思います。それで小さなことになりますけども、村職員の男性も育児休業取得も法制化されていますので、男性が育児休業を取るということを今まで促していましたか。これからはどうでしょうか。

村長 宮本憲幸君

議長。

議長 木村健一君

村長。

村長 宮本憲幸君

育児休業につきましては、制度はもちろん村で持っていますので、その内容については、職員も十分理解しているものだと思います。しかしながら、それを積極的に活用するということは、特に行ってはいないのではないかという認識でありますけども、やはりこういう時代にあっては、そういう制度の活用が十分にできるというような体制も必要なのかというふうに思っています。

男女共同参画が一つの決定的なプラス材料といいますか、その中で子どもの育児に対する休業を

お父さんもお母さんも取れるという、このことが非常に大きな進展に繋がっていくというようなことで、今北欧のアイスランドでは、そういったことを契機として非常に男女共同参画が進んでいるという実態にあるという情報も聞いております。そんな意味で、少しでもそういったことに繋げられるようなそんな体制づくりが必要なのかというふうに思います。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番高場志津子君。

1番 高場志津子君

せっかくの機会ですのでお伺いしますけれども、本村においては、どんな分野に男女共同参画が必要なのか。そのことによって、より女性男性それぞれの意見が入ることによって、より対応性のある元気な地域が生まれると思いますので、現状を見たときに、特にどういう分野において女性の登用だとかを必要とするのかというご認識はありますか。

村長 宮本憲幸君

議長。

議長 木村健一君

村長。

村長 宮本憲幸君

なかなか難しい問題ですけれども、一つにはその政策決定をしていく中で、女性としての視点、それから女性の目線での考え方というかそういうことを織り込んでいくという、そういうことを捉えていくということは、こういった世の中に私は必要なんだと、そういう意味では、一つには政策決定の方向にある場面にも女性のという、それからケアの方で、例えば家事ですとか育児ですかとか介護など、色々なケアワークの場面ということもありますけども、これまででは、ややもすればどちらかと言えば女性にという流れがあったんではないかというふうに思いますけど、それぞの家庭によっては色んなケースがありますから違うと思いますけども、そういったごく身近な生活分野についても、やはりこれからは男性も関わっていくということが求められる時代になっているのではないかと感じているところです。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番高場志津子君。

1番 高場志津子君

今回の総合計画の中で一つ問題提起ができましたので、更に本村としてステップアップできるように、そしていずれ初山別村の男女共同参画の計画が策定されるように、段階的にいかなければならぬと思います。当面は一気にそこにいくわけにはいきませんので、できれば目標を定めてこの時期くらいには基本計画が作れたらいいよねという村長の思いはありますか。

村長 宮本憲幸君

議長。

議長 木村健一君

村長。

村長 宮本憲幸君

男女共同参画の計画の話しですが、今北海道におきましてもなかなか計画策定が進んでいないという現状にあります。しかしながら、共通認識を持つ、或いは、共通認識を醸成するといったことが必要なわけですけども、そういうケースの場合、総合計画において男女共同参画の項目を具体的にあげるということで、そうみなすという考え方方が出てきています。今全道の中でも総合計画に課題や目的をしっかりとあげて、主要な施策そして具体的な施策を盛り込むことによって、それを持って計画とみなして進めるというような考え方も出てきていますし、そういう町村も増えているというふうに考えています。できれば計画をしっかりと作って、それを管理しながら進めることがよりベターなのかと、そういう状況を鑑みながら村の計画づくりについては、今後検討していくべきだというふうに思います。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番高場志津子君。

1番 高場志津子君

北海道では、計画策定はなかなか進んでいないようですけれど、どこの自治体でも。しかし全国では、市町村の70%以上が策定しているという状況であります。全国では。全道は少ないということですけれども、留萌管内を見ましても、留萌市が平成15年に留萌プランを策定して男女共同参画登用率50%にしようということで進めてきましたので、もう既に30数%と聞いております。そして増毛町、小平町、苦前町も既に自治体の男女共同参画推進プラン基本計画が策

定されています。これからも管内でも進むでしょうから、振興計画は5年後に見直すという作業もあると思いますので、少なくとも5年後には進んだよというようなものが見えれば良いかと思いますけれども、これはやはり住民皆さんも意識を改革するとかという部分はありますので、村長さんから住民の皆さんにこういうことでメッセージを発したいというようなことがあればこの機会にお伺いしたいと思います。

村長 宮本憲幸君

議長。

議長 木村健一君

村長。

村長 宮本憲幸君

男女共同参画につきましては、先程も申しましたように、私は今の日本がこれを乗り越えて行くには、一つ目には技術革新であったりイノベーションだったりそのことは謳われていますけども、一方では、依然として続いている仕組みだとか規制だとかっていうこのソフトの部分のイノベーションの改革が進んでいないんです。それでそのあたりと合わせて、地域が元気になる、そして国が元気になるということが必要なことだというふうに思っていますので、そのことを少しでも住民の皆さんに理解してもらうためにも、私としてもやらなければならないときもあれば、ぜひそういう考え方についても検討の一つの材料として考えていきたいなというふうに思います。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番高場志津子君。

1番 高場志津子君

今回の執行方針にも見られました未来創世を掲げていらっしゃる。村民一人ひとりが個性や脳力を発揮し、真の豊かさや安全・安心な暮らししが実感できる生活の実現のために施策を展開すると力強く仰って下さいましたので、それには男女共同参画社会の実現が非常に重要なこととなると思いますので、今後各課での男女共同参画推進について考慮に入れて、職員の皆さんに啓発をしていただいて、ここから進められることを願い致しまして、終わりにします。

議長 木村健一君

これで一般質問を終わります。

日程第6 報告第1号
議長 木村健一君
日程第6 報告第1号 専決処分の報告について〔初山別中学校大規模改修工事請負契約の変更について〕を議題とします。
説明を求めます。長谷川主任技師。
主任技師 長谷川孝之君
報告第1号 専決処分の報告について 初山別中学校大規模改修工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定によりこれを報告する。
令和3年3月9日報告
初山別村長 宮本憲幸
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一君
説明が終わりました。
本件は報告事項でありますが、特に質疑があればこれを許します。
(質疑なし)
議長 木村健一君
質疑がないようですので、報告第1号 専決処分の報告については以上で報告済みとします。
日程第7 議案第1号
議長 木村健一君
日程第7 議案第1号 損害賠償の額の決定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦君
議案第1号 損害賠償の額の決定について 令和2年9月11日発生の道の駅駐車場における車両物損事故による損害賠償の額を、次のとおり決定する。
令和3年3月9日提出
初山別村長 宮本憲幸
記

1 損害賠償の額	683, 953円
2 損害賠償の相手方	北広島市大曲工業団地6丁目3番地5
株式会社 エフ・シー・ティー	
代表取締役 坂 尻 正 昭	
<p>本件つきましては、豊岬153番地2、みさき台公園内道の駅駐車場で発生したグレーチングの跳ね上がりによるトラック燃料タンク破損事故にかかる修理代、517, 087円及び休車補償166, 866円、合わせて683, 953円を賠償いたすものであります。相手方の株式会社エフ・シー・ティーとは、本年1月25日示談書を手交渉みで、本議決を頂いた後、当該賠償金を相手指定方口座に全国自治協会共済事務引受会社、損保ジャパンより直接送金を致すものであります。以上で説明を終わります。</p>	
議長 木村健一君	
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。	
(質疑なし)	
議長 木村健一君	
<p>質疑がないようすでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。</p>	
(異議なしの声多数あり)	
議長 木村健一君	
異議なしと認め、これより採決します。	
<p>議案第1号 損害賠償の額の決定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>	
(異議なしの声多数あり)	
議長 木村健一君	
異議なしと認めます。	
よって、本案は原案のとおり可決されました。	
日程第8 議案第2号	
議長 木村健一君	
<p>日程第8 議案第2号 初山別村地域公共交通対策事業実施条例の制定についてを議題とします。</p>	

提案理由等の説明を求める。山崎企画振興室長。
企画振興室長 山崎英樹君
議案第2号 初山別村地域公共交通対策事業実施条例の制定について
初山別村地域公共交通対策事業実施条例を、別紙のように制定するものとする。
令和3年3月9日提出
初山別村長 宮本憲幸
提案理由 道路運送法第78条第2項の規定に基づき、初山別村が行う地域公共交通対策事業に關し、新たに条例を制定しようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一君
質疑がないようすでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第2号 初山別村地域公共交通対策事業実施条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第9 議案第3号
議長 木村健一君
日程第9 議案第3号 初山別村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求める。大水住民課長。

住民課長 大水秀之君
議案第3号 初山別村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
初山別村国民健康保険条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。
令和3年3月9日提出
初山別村長 宮本憲幸
提案理由 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第3号 初山別村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第10 議案第4号
議長 木村健一君
日程第10 議案第4号 初山別村介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。大水住民課長。
住民課長 大水秀之君

議案第4号 初山別村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

初山別村介護保険条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。

令和3年3月9日提出

初山別村長 宮本憲幸

提案理由 第8期介護保険事業計画に基づく保険料率の改定及び新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものである。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第4号 初山別村介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 承認第1号

議長 木村健一君

日程第11 承認第1号 専決処分の承認を求めるについて〔初山別村税条例の一部を改正する条例の制定について〕を議題とします。

説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

承認第1号 専決処分の承認を求めるについて

初山別村税条例の一部を改正する条例の制定について、別紙のとおり専決処分したので、地方 自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。
令和3年3月9日提出
初山別村長 宮本憲幸
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一君
質疑がないようすでこれで質疑を打ち切り、なお専決処分でもありますので討論を省略し 採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認め、これより採決します。
承認第1号 専決処分の承認を求める事については、これを承認することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認めます。
よって、本案は承認することに決定しました。
議長 木村健一君
暫時休けいします。
(休憩 午後2時10分 開始 午後2時30分)
議長 木村健一君
休けい前に引き続き会議を開きます。
日程第12 議案第5号
議長 木村健一君
日程第12 議案第5号 令和2年度北海道初山別村一般会計補正予算(第5号)を議題とし ます。

提案理由の説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

議案第5号 令和2年度北海道初山別村一般会計補正予算（第5号）について

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、質疑の方法についてお諮りします。

本案についての質疑は歳出を先にし、歳出の質疑終了の後歳入に移ってご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり）

議長 木村健一君

異議なしと認め、本案に対する質疑は歳出を先にし、歳出の質疑終了の後歳入に移ることにします。

質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。

これより歳出の質疑を行います。28ページからです。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番高場志津子君。

1番 高場志津子君

41ページ 1目 児童福祉総務費 18節 負担金補助及び交付金

放課後児童健全育成事業補助金について、当初どのように検討されたのかお伺いします。

47ページ 8目 健康増進費 12節 委託料

健康管理システム導入委託料とありますが、健康管理システムはどういうものでしょうか。

52ページ 3目 岬センター運営費 18節 負担金補助及び交付金

温泉・そんみん割事業助成金がコロナ対策で住民に行われていましたが、これ当初の見込みは

7割。村民1,140人×10回で300円補助してそれを7割と見込んでいましたけれども、

それが更に100万円も減額になったということは、住民の皆さんが出たコロナを恐れて温泉に行かなかったのか、それとも日頃の温泉の利用率がかなり低いのか、その辺の検討を行っていますか。

60ページ 2目 災害対策費 18節 負担金補助及び交付金

自主防災組織支援交付金がまたまた減額になっておりますけれども、自主防災組織は今7団体と仰いましたけれど、あと何団体が自主防災組織を作っていないのか。そして、これは地域の支え合

いの視点からも町内会というのは1番基礎になる支え合いだと思いますが、今必要とされているのが自主防災組織でありますけれども、役員にも温度差があってなかなか進まないということもありまして、もっと積極的に進めていくためにはどうするのかということの検討も必要かと思うんですが、自主防災組織についてもう一度詳しく教えて下さい。以上です。

住民課長 大水秀之君

議長。

議長 木村健一君

大水住民課長。

住民課長 大水秀之君

私から冒頭2点の質問についてお答えをいたします。まず一つ目の41ページの放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブの当初予算の段階ではどのような計画だったのかというご質問でした。当初の計画においては、民間でこの放課後児童クラブを実施しようと考えている団体があるということで、この補助金を用意しております。内容としては、羽幌町で実施されている組織体制を参考として考えていらっしゃいました。保護者及び地域の方それから保育事業者で構成される団体が運営を考えていらっしゃっておりました。具体的には、夏休み以降からスタートをするという想定で相談をされておりましたけども、コロナが蔓延したところがありますので、しばらく様子を見ておりましたけれども、状況としてあまり改善されなかったので、1年延ばして次年度からスタートしようかということで、準備をしていく状態になっております。それから2目の47ページ健康管理システム導入委託料についてのご質問ですが、このシステムはどういうものですかということでの質問でしたけれども、このシステムは現在も持っています。そのシステム内容としては、母子及び乳健のデータをその中に入れることができ、それから成人の健診データを管理しているといのが一つ、そのようなシステム内容となっています。今回補助金を受けてこのシステムの内容を変更するとしておりますけども、これは住基と連動するということで国の補助金を受けて母子、乳健データについてのシステム改修を行うという内容になっております。

経済課長 向井隆文君

議長。

議長 木村健一君

向井経済課長。

絏済課長 向井隆文君

私の方から温泉・そんみん割事業につきましてお答え致します。この事業なのですけれども、新型コロナの感染症対策交付金を活用した事業でございまして、一つには岬センターの運営支援、それから温泉に入ることによります住民の健康増進を目的に行ったところであります。当初予算の考え方としましては、全人口1,140人、この皆さんのが10回入浴された、それを100%として考えたときの7割の入浴率を見込みまして、全くどういうような入浴数になるかということは見込みもつかないものですから、若干多く見込んだつもりではあります。利用率に関しましては、今回は100万円を減額にしたわけありますけれども、予算ベースでいいますと58%の利用をいただいたということで、それなりの利用はいただいたということで担当課としては考えております。住民の方も、コロナ禍の中で、入浴に対する意識その辺についても分析はしておりませんけれども、そういう部分については、特に住民の方はコロナを恐れて入浴を控えたと、そういう部分ではないのではないかと指定管理者の方からは聞いております。以上です。

企画振興室長 山崎英樹君

議長。

議長 木村健一君

山崎企画振興室長。

企画振興室長 山崎英樹君

議員のご質問に答えさせていただきます。自主防災組織の関係になります。今現状で自治会として自主防災組織に登録されておりますのは、有明北、共和町内会、南明里、明里北の4団体、そして昨年2月以降3団体増えまして、初山別第一、中央、ふじみ町内会と全部で7自治会となっております。7団体で、世帯数でいきますと大体53%くらいのシェアという形になっております。今後公助が求められるという世の中ありますことから、自主防災組織の推進に努めて参っているところであります。その中で、今年度は最大でありますふじみ町内会に加入いただけたということで、53%と大きく飛躍をしているところであります。今後こちら側としても、普及に努めて参りたいと思っておりますし、加入していただけるのであれば有明南ですか豊岬の北と南ですか、そういったある程度世帯数があり、あと北斗町内会も35世帯くらいありますので、4つくらいを次年度根強くお話し合いながら増やせていけたらいいなと思っております。予算の話になるのですが、基本的に170万円減額という内訳になります。設立をする時に一応リュックに防災グッズを詰め込んだというものを自治会の皆さんに購入していただいております。その中で、当初250万程みておりますが、今回3自治会ということで207万円くらい支出をさせていただいており、ここで約50万円違っております。このリュック以外に自治会単位で防

災資材等を買うことにも補助が出せるようになっております。これは今年度申請等ございませんでしたが、これについて70万円程みさせていただいております。そして自主防災組織自治会単位で訓練費というものを計上させていただいておりまして、それが53万6千円程みさせていただいて、これはコロナ禍によって昨年春先に共和町内会とかも訓練をやれたらしいね、というようなお話をがありまして、春先はもちろん検討させていただいたんですけども、コロナがこういうような状態で落ち着くまではというようなお話をもいただいておりますので、この訓練という部分についても実施はできておりません。コロナの環境下でできることっていうのはなかなか難しこともありましたが、次年度に向けましてこれらについても根気強く自治会の皆さんとお話をしながら推進していきたいと思っております。以上です。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番高場志津子君。

1番 高場志津子君

自主防災組織ですけれども、補助金を出してから数年経っています。町内会によってはみんな必要と感じてもなかなか作れないという実情があるようですので、今お話をしながら進めたいということでしたので、ぜひ役場の方からも働きかけていただいて、是非防災組織を立ち上げられるような援助体制があればと思います。それと防災に関しても、是非構成の中に役員として女性を入れてくという、そうすると地域で女性の視点が加わるので、そこも考慮しながらぜひ支援していただきたいと思います。

2番 三谷博子君

議長。

議長 木村健一君

2番三谷博子君。

2番 三谷博子君

75ページ 1目 職員給与費 3節 職員手当等

時間外勤務手当100万円減になっております。これは役場内の働き方改革によるものだと思われますが、どのような形の改革を進めてきたのか教えていただきたいと思います。

67ページ 2目 教育振興費 7節 報償金

学力向上推進事業報償金、これと毎年行われていますサマースクール、ウィンタースクールに

関係しているのかどうか分からぬのですけれども、サマースクール、ウィンタースクールには、例年学校の教師が主体となって推進しているものに見受けられるのですが、実際はどのように推進しておられるのか、また、地域からのボランティア、高校生・大学生のボランティアはどのくらい入っているのか。それから教師についてはブラック企業という異名も付いているくらい大変な中、この先もずっと教師を活用していくのか、それとも地域の人材を活用する方に移行していくのか、その辺を教えていただきたいと思います。以上です。

総務課長 加藤明彦君

議長。

議長 木村健一君

加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

私の方からは13款諸支出金の3項職員給与費の100万円減額について、働き方改革等の考察といったものが含まれているのかというお話をありました。まず働き方改革という部分での時間外勤務手当という部分では、正直に申しまして働き方改革という言葉は世に出てからそれなりの期間が経っているかと思いますが、役場の方の職員に関しては、例えば法律で定められた年休が最大繰り越し40日間取れるわけですが、休んでいない職員も居る、余している、それについては5日間は必ず休みなさい、取りなさいというような指導を総務課の方で全職員の中で到達していない者には、休みなさいということを指導していたりするところではあります。ただ時間外勤務手当、これにつきましても人事院勧告等それから国家公務員の給料等で年間の毎月の最高の時間外については、数年前に改善されまして、週にこれだけ以上は働かないようにとか、それから万が一災害等どうしても働かなくてはいけない場合は、所定の割り増しをきちんと設けて、それに従って公務員法に違反しないように支給するようにというところでございますが、今回の100万円の部分につきましては、査定で全職員の給料の4.5%という全体の枠を設けておりましたが、毎年100万円くらいうつ3月になると減額しているなということで、もう少し削つても良いのではないかということで、次年度の予算編成にあたっては4%とさせていただいた経過がございます。これにつきましては、災害等ですか行方不明者の捜索ですか突発的な部分などが増える要因になることが多いのですが、近年は通常の業務の中では、4.5%フルに使いたい時間外をしている係というのはございませんので、概ね季節的には税務係ですかあとそういう予算編成とか特定のものでなければ当然これは命令行為ということで、本人が自主的に、例えば研究をしたい、調査をしたいと自主的に出て調査する部分については、実際としてはあるよう

です。サービス残業というものとは少し違うと思うのですが、あろうかなと思います。そういうもので、命令行為によらないで残業している部分、そういうものは実際にはあろうかなと思いますけれども、基本的には、命令行為によるものということでございますので、実績としてこのくらいの余剰がでているというような状態でございます。ひょっとしますと余談ではございますが、3月の専決で再度こういったものを皆不用額の再精査をするわけでございますが、ひょっとすると時間外については、もう少し減額になる可能性がございます。以上です。

教育次長 大西孝幸君

議長。

議長 木村健一君

大西教育次長。

教育次長 大西孝幸君

学力向上推進事業報償金の内容についてご質問いただいたので回答させていただきます。まず学力向上推進事業報償金の中身ですが、ご質問のとおりウィンタースクール、サマースクールの事業も加味しておりますけれども、もう1点、英検だと漢検の助成事業も行っておりまして、こちらは教育委員会の職員及び担当の教職員、それと校長先生教頭先生で構成される学力向上推進連携協議会という協議会がございまして、そちらで検討し事業を進めている内容についての報償という形になっております。ウィンタースクール、サマースクールの事業ですけれども、ご質問にあったとおりウィンタースクール、サマースクールを担当している教員の方々も当然参加いただいているのですが、今年度はサマースクールはコロナの関係で実施はできなかったんですけども、冬のウィンタースクールは、それぞれ小学校、中学校で開催することができています。それには高校生ボランティアも参加の予定ではあったのですが、直前になり高校生の方のご都合がつかなくなり高校生ボランティアは参加いただけなかつたこととなっております。また、大学生ボランティアにつきましても、ウィンタースクール参加予定でございましたが、コロナの影響もございまして、札幌の方から教育大の生徒がいらっしゃる予定ではあったのですけれども、コロナの関係で参加することが出来なかつた状況であります。3年度以降も大学生のボランティアや高校生のボランティアを引き続き要望し開催する予定であります。また、一昨年ではありますが、地域おこし協力隊の方々にも協力をいただきながらウィンタースクール、サマースクールを実施しているところであります。教員の方々の協力なのですが、一応ウィンタースクール、サマースクールにつきましては、教員の方々の勤務時間の範囲以内にということでご協力いただいているところであります。全て先ほども言いましたけれども、学力向上推進連携協議会の中で決定

事項に基づく協力という形で参加いただいているというところであります。以上で終わります。

議長 木村健一君

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長 木村健一君

歳出の質疑がないようですので、歳入の質疑に移ります。3ページからです。

3番 斎藤勝博君

議長。

議長 木村健一君

3番 斎藤勝博君。

3番 斎藤勝博君

10ページ 3目 衛生費国庫補助金 1節 保健衛生費国庫補助金

新型コロナウイルスワクチン接種体制についてですが、この中身につきましては全員協議会の中でも詳しく説明を受けております。ですがその後、日本国内の中でワクチンの保存用の冷凍庫が壊れるという事例が発生しております。勤務時間中に一番最後に冷凍庫を点検して、後日次の日の朝に点検しても問題ないかと思いますが、土曜・日曜・祝日等もありますので、その時に冷凍庫の故障が発生した場合には、貴重なワクチンが無駄になるということで、この辺についてはどのような管理体制を考えているんでしょうか。

住民課長 大水秀之君

議長。

議長 木村健一君

大水住民課長。

住民課長 大水秀之君

新型コロナウイルスワクチンの管理体制ですけれども、まず、先日報道等がありました冷凍庫がうまく働かなかったケースについては、電源を取る取り方がうまくなかったことのようござります。具体的には、一つの電源から複数の電化製品をぶら下げておいたために容量オーバーが発生して、冷凍庫がうまく働かなかったということであったと聞いております。國の方の指導としては、冷凍庫を配置するにあたって可能な限り、この冷凍庫を一つのブレーカーにぶら下げるよう、他の物と共有しないようにやって下さいという指導があります。本村においては、そのような体制を整えた上で、冷凍庫を配置するという計画になっております。それともう一つ、管

理体制ですけれども、夜間及び土曜日・日曜日に停電が起きた場合を心配しております。その時には、すぐに非常電源に切り替えて保存をするということをしなければならないと考えているのですけれども、停電がもし仮に夜間或いは土日に発生した時には、役場のガードマンから担当の者に電話を一本入れるということで今調整を進めております。その場合は、すぐに対応するというところで考えております。

3番 齋藤勝博君

議長。

議長 木村健一君

3番 齋藤勝博君。

3番 齋藤勝博君

医療従事者からのワクチン接種が始まったあとに、高齢者のワクチン接種が始まると思いますが、もし当日来れない人が出た場合は、貴重なワクチンが無駄にならないようにその後の優先順位といいますか、その辺の流れというのはどういうふうになっていますでしょうか。

住民課長 大水秀之君

議長。

議長木村健一君

大水住民課長。

住民課長 大水秀之君

当日のワクチンの接種については、国の方からまだワクチンを何時どれだけの数量を配付するか決定していないものですから、具体的にはまだお知らせ出来ない状態ではあるのですけれども、考えているのは、それぞれの接種場所で集団接種をしようと考えております。その場所に何名来るのかというのを事前に把握をして、それに対するワクチンのバイアルというのですけれども、小さい瓶、それを解凍して準備をすると、そういう流れで考えています。当日仮に丁度の分量を解凍しておいても来れなくなる人もいると思います。そういう方の欠席部分については、臨機応変にといいますか、例えば当日の案内ではないのですけれども、その方にご案内して来ていただいたり、或いは、役場の人間で接種予定の人間に先に行うとか、そういう形で可能な限り無駄が発生しないような運用をしていくことは考えはおりますけれども、その辺については、もう少し具体的な数量等の通知が来てからの対策、計画になるかなとは思っております。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番 高場志津子君。

1番 高場志津子君

同じく新型コロナウイルスの接種体制なんですけれども、やっと道内では医療従事者が打ち始めたということで、地方の自治体はまだ決まっていない状況の中で、住民の皆さんには不安を感じていますので、ワクチンが来た時の体制とか全体についてシミュレーションが出来ているのかということを確認したかったのですが、今も細やかな2つの質問がありました。それもそうですし、全体的な流れとか、こうやるとかインフルエンザのワクチン接種とかの経緯もありますので、うちの村では来た場合に65歳からとか来たワクチンの数にもよりますけれども、どういう体制でやるということを住民の皆さんには不安もありますので、お知らせできる時点でお知らせいただけたらと思っていますけれども、全体的なシミュレーションについて伺います。

住民課長 大水秀之君

議長。

議長 木村健一君

大水住民課長。

住民課長 大水秀之君

まずコロナウイルスワクチン接種については、まだ決まっていないところがありますので、その部分については、勿論お知らせは出来ないんですけども、今現在押さえている内容については、この次の広報3月11日配付予定の広報で皆さんにお知らせする予定であります。その広報の中では、例えばこういった副反応がありますとかなど、具体的に今知りたいことをご案内すること、それからご本人の希望で接種をできること、それと村の方で今考えているのは、集団接種を施設で行わせていくこと、日程については国から配分されるワクチン量によって後日また改めてご案内しますよということをお示しする予定であります。その中で、例えば今国の方で、私たちも報道でしか分からないんですけども、4月の26日の週に各自治体に一つの単位分だけを送りますよということをアナウンスしております。これだとうちの村の場合、ちょっと微妙なんです。これだと65歳以上の方に接種をして少し余るような分量です。これよりもちょっと多く配っていただければ、全員一遍に対象として接種することが可能で、ちょっと微妙な数字なんです。この辺の数字がはっきりと見えたところで、何時、何日にどういう人達を接種しますよというご案内を改めてしようかと思っておりますので、誰がいつ接種できるかについては、決まり次第お知らせをすることでご了承いただきたいというふうに思います。あと当日の

流れですけれども、議員のご推察の通り、インフルエンザの集団接種をうちの村でやっておりま
すけども、それに準じた形で今シミュレーションを行っております。

2番 三谷博子君

議長。

議長 木村健一君

2番 三谷博子君。

2番 三谷博子君

関連してお聞きします。もし集団接種した時に万が一、アナフィラキシーが発症した場合の診
療体制というのはきちんと確認されているのでしょうか。

20ページ 3目 ふるさと応援寄附金 1節 ふるさと応援寄附金

財界さっぽろで初山別村は下から5番目というような記事を読んだのですが、今年度どのよう
な寄附金に対しての返礼品があったのか、それから返礼品に対する工夫はどのようなことがされ
ていたのか、また、ふるさと応援寄附金に対してのPRはどのような形で行われたのか教えて下
さい。

住民課長 大水秀之君

議長。

議長 木村健一君

大水住民課長。

住民課長 大水秀之君

私からコロナウイルスワクチン接種時の体制についてお答えを致します。集団接種の時にアナ
フィラキシーショックを起こした時の対応ですけれども、接種をした後、最低15分は現場に留
まっていただくような運用を行う予定であります。その間に特段の反応がなければ帰っていただ
きますし、何か過剰な反応があった時には、すぐ医師に診ていただくといったような体制にしよ
うかと思っております。あと、当日会場の方にはその反応に対応する薬剤といったものを持ち込
む予定であります。

総務課長 加藤明彦君

議長。

議長 木村健一君

加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

ふるさと応援寄附金の全体的な流れでございますけれども、今年2年度の補正予算で過去に議員のほうからもお話をありましたけれども、媒体を利用してやろうということで、さとふるの方に委託をかけて、急激に寄附が募られたというような事例もあるんですけども、ある程度次の補正予算に間に合うくらいのちょっと多めに委託料ですとか、送料手数料などを計上させていただいたところであります。今回、実はスタートの時に9月の議会の時に従来挙げていただいていた岬センターですか、梅沢商店、具体的な名前を申しますと漁協さんとか、そういったところに業者を連れて、担当係長からレクチャーをしてホームページでもアップを設けるといいますか、さとふるのサイトでの写真等のアップ、それから製品コマーシャル部分の説明をして下さい、アップして下さいということで、直ぐさま取り組んでいただいたのは実は梅沢商店さん1件で、それがしばらく続いてございます。その後、督促をして岬センターの方でも数点ほどアップしました。今年は、漁協さんの方については十分理解出来るんですが、加工場の建設工事で大変職員の方も多忙な日々を過ごしてらっしゃると理解しておりますことから、一番メニューの漁協さんの美味しいふぐだしつゆですか、諸々の珍味ですかという部分が掲載が実は年明けになってからということで遅れてしまった。なんとかこれから日々ですね、従来の元々初山別村のホームページの方で載せていたメニューを何とかさとふるの方にもフルに載せていくっていただけないかということでお願いしているところであります。さとふるにつきましては、8月1件、10月に2件、11月1件、12月1件、2月に1件、3月にもう1件ということで、都度今のところ申し込み、まだ返礼はしておりませんが、7件は来ております。今年のふるさと応援寄附金につきましては27件で、先程ご説明いたしましたとおり135万円ということでございまして、差し引きの9万円くらいが3月にかけて寄附いただけるのではないだろうかなと思っています。先程議員が仰いました財界さっぽろの下から5番という部分では、実は不勉強で知らなかつたわけありますが、大きな上の順位の方で根室ですか道東、大きなところだと1億どころか100億円と、羽幌町でも1億円を超えてると認識しています。やはり甘えびですか根室等になりますとえび・カニ・ホタテというか、そういった飛ぶようにという言い方は販売品ではありませんのであくまでもノベルティーですので、本村におきましても、こういった海産物が中心になるのかはなんすけども、ハスカップ製品とかメニュー的にはオロロン米それから男爵いも諸々のものも用意してはいるのですが、今一度ですねこういったものを今後のさとふるのページの数のアップを早急にいたしまして、少しでもというふうに考えております。最終的には寄附が目的なのかノベルティーを返すのが目的なのかとなりますと、どちらがという形になるんですが、いずれにしましても、ノベルティーの特産品の開発ということがやはり最終的にはネックになってくるの

であろうかと、それから財政の方のPRが下手だよと、もうちょっと本腰入れてやりなさいと。

まず、今年については、さとふるに着手したということで、今後商品の掲載数を関係団体の皆様にご協力いただいて増やしていきたい、というふうに考えております。もう少し頑張りたいと思っています。宜しくお願ひします。

1番 高場志津子君

議長。

議長 木村健一君

1番高場志津子君。

1番 高場志津子君

12ページ 1目 総務費委託金 1節 総務管理費委託金

中長期在留者住居地届出等事務委託金ですけれども、本村には今中長期在留者といえる方が何人いて、そしてコロナ禍の中でなんか来れないという話も聞いていますので、今後の見通しといふか、色々な分野で必要とされているのではないかと思うので、その見通し等現状で把握できている部分があれば教えて下さい。

総務課長 加藤明彦君

議長。

議長 木村健一君

加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

本村には、外国の方々が多数加工場関係、漁業関係に色々な方々が研修者も増えておりますけども、この中長期在留者ということになると、元々の旧の制度における永住権を取得している方という認識で思っております。そうなりますと、うちの村でいけば永住権の外国人登録を元々していた方は、診療所の両医師お二人というような認識で、その方々に係る部分への事務手数料として国庫金をいただいている、そういう認識で思っております。以上です。

議長 木村健一君

他に質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第5号 令和2年度北海道初山別村一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休けいします。

(休憩 午後3時47分 開始 午後4時5分)

議長 木村健一君

休けい前に引き続き会議を開きます。

日程第13 議案 第6号

議長 木村健一君

日程第13 議案第6号 令和2年度北海道初山別村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。大水住民課長。

住民課長 大水秀之君

議案第6号 令和2年度北海道初山別村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。

質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようすでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第6号 令和2年度北海道初山別村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第7号

議長 木村健一君

日程第14 議案第7号 令和2年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。大水住民課長。

住民課長 大水秀之君

議案第7号 令和2年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算（第4号）について別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。

質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第7号 令和2年度北海道初山別村介護保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり

可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案 第 8 号

議長 木村健一君

日程第15 議案第8号 令和2年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。向井経済課長。

経済課長 向井隆文君

議案第8号 令和2年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。

質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようすでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第8号 令和2年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案 第9号

議長 木村健一君

日程第16 議案第9号 令和2年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長谷川主任技師。

主任技師 長谷川孝之君

議案第9号 令和2年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について

別紙について朗読説明あり記載省略

経済課長 向井隆文君

議長。

議長 木村健一君

向井経済課長。

経済課長 向井隆文君

ただ今、農集補正予算の説明をいたしましたが、議案に記載誤りがありましたので、お詫びしまして修正をお願いしたいと思います。表紙めくっていただきまして左側、令和2年3月9日提出となっておりますけれども、令和3年の誤りでありますので、修正をお願いしたい。誠に失礼いたしました。

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。

質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。

7番 鎌田健治君

議長。

議長 木村健一君

7番 鎌田健治君。

7番 鎌田健治君

5ページ 2目 個別排水処理施設整備費 14節 工事請負費

これ参考までに 363万円これは何件分ですか。参考までに。

主任技師 長谷川孝之君

議長。

議長 木村健一君

長谷川主任技師。

主任技師 長谷川孝之君

ただ今の質問でございますが、本年度実施いたしました個別排水処理施設工事の件数につきましては、一般住宅2件というふうになっています。以上です。

議長 木村健一君

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第9号 令和2年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第10号

日程第18 議案第11号

日程第19 議案第12号

日程第20 議案第13号

日程第21 議案第14号

日程第22 議案第15号

議長 木村健一君
日程第17 議案第10号 令和3年度北海道初山別村一般会計予算
日程第18 議案第11号 令和3年度北海道初山別村国民健康保険特別会計予算
日程第19 議案第12号 令和3年度北海道初山別村介護保険特別会計予算
日程第20 議案第13号 令和3年度北海道初山別村後期高齢者医療保険特別会計予算
日程第21 議案第14号 令和3年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計予算
日程第22 議案第15号 令和3年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計予算
以上、6件につきましては関連性がありますので、一括議題とします。
議長 木村健一君
お諮りします。本件については議長を除く、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思います。
なお、説明は本会議を省略し、予算審査特別委員会において求めることにします。
ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認めます。
よって本件は、予算審査特別委員会を設置しこれに付託し、なお説明は予算審査特別委員会において求めることに決定しました。
お諮りします。会議運営上、予算審査特別委員会における付託案件の会期内終了を待って本会議を再開し、この間休会にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認めます。
よって、予算審査特別委員会における付託案件の会期内終了を待って本会議を再開し、この間休会とすることに決定しました。
なお、予算審査特別委員会は、本日本会議場で午後4時45分から開会します。
以上で、本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。
(令和3年3月9日 午後 4時30分 散会)

令和3年第1回初山別村議会定例会議録（第2号）

招集年月日	令和3年 3月 9日		
招集場所	初山別村議会議場		
開会	令和3年 3月 10日 午後 3時10分宣告		
応召議員	1番 高場志津子 2番 三谷 博子 3番 斎藤 勝博 4番 加藤 一裕 5番 山本 康男 6番 長谷川幸廣 7番 鎌田 健治 8番 木村 健一		
不応召議員	なし		
出席議員	応召議員と同じ		
欠席議員	不応召議員と同じ		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	村長 宮本 憲幸 教育長 宇野 要 監査委員 野村 英雄 農業委員会長 立田 幸男		
本会議に職務のため出席した者の職・氏名	副村長 村田 繁光 企画振興室長 山崎 英樹 総務課長 加藤 明彦 住民課長 大水 秀之 経済課長 向井 隆文 主任技師 長谷川孝之 教育委員会 大西 孝幸 農業委員会 事務局長 向井 隆文 教育次長 選挙管理委員会 加藤 明彦 事務局長		
村長提出議案名	別添議事日程表のとおり		
議員提出議案名	別添議事日程表のとおり		
議事日程	議長は議事日程を末尾添付のとおり報告した。		
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した。 2番 三谷 博子 3番 斎藤 勝博		
会議の書記氏名	事務局長 寺崎 廣輝 書記 小澤 謙		
その他の	なし		

開会・開議

議長 木村健一君

只今の出席議員数は8名で定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配布しております議事日程表第2号のとおりであります。

立田選挙管理委員長から欠席の申し出がございました。

日程第1 議案第10号

日程第2 議案第11号

日程第3 議案第12号

日程第4 議案第13号

日程第5 議案第14号

日程第6 議案第15号

議長 木村健一君

日程第1 議案第10号 令和3年度北海道初山別村一般会計予算

日程第2 議案第11号 令和3年度北海道初山別村国民健康保険特別会計予算

日程第3 議案第12号 令和3年度北海道初山別村介護保険特別会計予算

日程第4 議案第13号 令和3年度北海道初山別村後期高齢者医療保険特別会計予算

日程第5 議案第14号 令和3年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計予算

日程第6 議案第15号 令和3年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計予算

以上、6件について一括議題とします。

予算審査特別委員長から審査結果の報告を求めます。三谷博子委員長。

予算審査特別委員長 三谷博子君

予算審査特別委員会の経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、3月9日議長を除く議員全員をもって構成され、議案第10号一般会計予算、議案第11号から議案第15号までの各特別会計予算の計6件が付託されました。

委員会構成後、本委員会は3月10日慎重に審査を行った結果、採決にあたっては少数意見を留保する委員もなく全員の起立をもって原案どおり可決されました。

以上、会議規則第40条の規定により報告します。

議長 木村健一君

本案に対する委員長報告は可決であります。予算審査特別委員会は議長を除く議員全員で構成

する特別委員会でありますので質疑・討論を省略し一括採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第10号 令和3年度北海道初山別村一般会計予算

議案第11号 令和3年度北海道初山別村国民健康保険特別会計予算

議案第12号 令和3年度北海道初山別村介護保険特別会計予算

議案第13号 令和3年度北海道初山別村後期高齢者医療保険特別会計予算

議案第14号 令和3度北海道初山別村簡易水道事業特別会計予算

議案第15号 令和3年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計予算

以上6件について委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長 木村健一君

着席願います。

起立全員であります。よって、議案第10号令和3年度北海道初山別村一般会計予算及び議案第11号から議案第15号までの令和3年度北海道初山別村各特別会計予算5件、以上の6件については委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。議事運営上3月11日に審議を予定されております3件の案件につきましては、本日の日程に追加し議題にしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。よって、3件の案件を追加し議題とすることに決定しました。

追加日程表配布のため暫時休けいします。

(休憩 午後 3時15分 再開 午後 3時16分)

議長 木村健一君

再開します。

追加日程第1 発議第1号

議長 木村健一君

追加日程第1 発議第1号 議員の派遣についてを議題といたします。

議会活動として議員の派遣について本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事案について道内外の関係機関に議員を派遣することとし、派遣する議員についてはその都度議

長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。よって、本議会は本日より次期定例会までの間、必要と認められる事案について議員を派遣することとし、派遣する議員については議長において指名することに決定いたしました。

追加日程第2

議長 木村健一君

追加日程第2 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長及び総務経済常任委員長から、委員会において調査中の事件について会議規則第74条の規定によって、お手元に配布しております申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第3

議長 木村健一君

追加日程第3 組合議会会議の報告についてを議題とします。

本日の定例会までに組合議会の会議に出席された議員に対し、会議規則等運用例160の規定によって会議の経過並びに結果について報告を求めます。3番齊藤勝博君。

3番 齊藤勝博君

去る2月24日に招集された羽幌町外2町村衛生施設組合議会第1回定例会について報告あり

記載省略

議長 木村健一君

4番加藤一裕君。

4番 加藤一裕君

去る2月24日に招集された北留萌消防組合議会第1回定例会について報告あり記載省略

議長 木村健一君

以上で組合議会の会議に出席された議員の報告が終わりましたので、これで報告済みとします。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

よって、会議規則第6条の規定により本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和3年第1回初山別村議会定例会を閉会します。

(令和3年3月10日 午後 3時20分)